

2005年度医療ソーシャルワーク研修会（日本医療社会事業協会研修部）参加報告

那覇市立病院 医療福祉相談室 樋口 美智子

平成18年3月12日（日）・13日（月）、千葉県鴨川市の亀田総合病院にて行われた研修会に参加した。テーマは、「いま記録について学ぶ」で、オプション企画で亀田総合病院の「プラネットシステム」見学も行われた。

亀田総合病院地域医療支援部長の小野沢 滋氏は、「医者の立場から SW の記録について一言」と題して講演し、MSW の電子記録に求めたことは、①業務分析が可能なこと、②量的な研究が可能なこと、③使いやすいこと、④紙での機能よりも高機能なこと、⑤個人情報の保護をすること。MSW 記録に期待することは、①援助に統計学的な根拠を持たせることができるようになるのでは？、②一目で問題点がわかること、③援助の質を上げるためのツールであること、④医師や他職種を説得するに足る評価が書かれていることであると述べました。また、一人のケースに関して、同一職種の複数の眼が入ることは重要で、MSW も主副担当制にし、一人では決定しない体制が必要では？と提言されました。

次に、「記録のワークショップ」では（株）イープのハ木 亜紀子氏が、<記録は誰のためにするか？>、記録にはプロセスノート（経過記録、逐語録：スーパービジョンのため）と、プログレスノート（チームと情報を共有するため、専門職として、担当が替わっても途切れること無く質の高いサービスを保証するため）がある。SW である専門職としてアセスメントしたこと、行ったことを、正確に根拠を説明できるように書くことが重要で、開示された時に自分が責任を持てないことは書くべきではないと述べました。ワークショップで例文を添削してみると、根拠に基づいた記録の書き方というの

は、かなり訓練しないと難しいと思われ、カルテに貼付する前に、複数の眼でチェックする体制も必要と思われました。

最後に、「電子カルテと SW 記録の現状」というテーマで、亀田総合病院、NTT 東日本関東病院、竹田総合病院から報告がありました。現状では、①電子カルテとは全く別のシステムで作成し、必要部分のみ電子カルテに貼付する方法、②電子カルテの一診療科扱いにし、直接書き込む方法、③電子カルテと紙記録を併用する方法、の大きく3つに分かれる。いずれにしても、患者にチームへ情報提供することへの同意を得ることが必須であることが指摘されました。

「記録」というものはいろいろな視点から検討することができますが、改めてその重要性を感じた研修でした。